

2019年2月14日

お客さま各位

百五銀行

「改元に向けた手形・小切手の取扱について」

日頃より百五銀行をお引立ていただき、誠にありがとうございます。
さて、2019年5月1日の新天皇即位にともない、改元の準備が進められておりますが、当行におきましても手形・小切手の改元対応につきまして、以下のとおり取扱いをご案内いたします。
お客さまにはお手数をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

Q 1. 新元号公表後も旧元号「平成」を使用できますか

A 1

2019年4月1日に新元号が公表される予定ですが、新元号公表後も改元までの間は「平成」を表記して手形・小切手を使用してください。

【例】

「振出日」が2019年4月30日以前の手形で「支払期日」が2019年5月1日以降の日となる場合、「支払期日」は「平成」を表記してください。

Q 2. 改元後も旧元号「平成」が表記された手形・小切手は使用できますか

A 2

2019年5月以降も、振出日・支払日を問わず「平成」表記の手形・小切手はご使用いただけます。ご使用の際は、「平成」を新元号に訂正してください。
なお、訂正印の押印は原則不要です。

【例】2019年5月7日を記入する場合 …………… ○○(新元号)
平成1年5月7日

Q 3. 「元年」と表示しても問題はありませんか

A 3

手形・小切手の新元号の表示方法は「(新元号) 元年×年×日」、または「(新元号) 1年×月×日」のいずれでも差し支えありません。

Q 4. 新元号の手形・小切手帳はいつ頃から交付されますか

A 4

新元号表記の手形・小切手帳の作成に相応の時間を要するため、手形・小切手帳の交付は2019年5月の10連休明けを予定しております。
大変申し訳ありませんが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。